

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

岸和田市立			
学 校	年 組	氏 名	
幼稚園			(歳)

下記の疾病で、平成 年 月 日～平成 年 月 日まで療養を指示されていましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、月 日より登校(園)が可能であると判断しました。

1. インフルエンザ (A 型 ・ B 型 ・ 疑い ・ その他)
2. 百日咳
3. 麻しん (はしか)
4. 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
5. 風しん
6. 水痘 (みずぼうそう)
7. 咽頭結膜熱 (プール熱)
8. 結核
9. 髄膜炎菌性髄膜炎
10. 腸管出血性大腸菌感染症
11. 流行性角結膜炎
12. 急性出血性結膜炎 (アポロ病)
13. 感染性胃腸炎 (ノロウイルス感染症 ・ ロタウイルス感染症 など)
14. 溶連菌感染症
15. 急性細気管支炎 (R S ウイルス感染症 など)
16. マイコプラズマ感染症
17. アデノウイルス感染症
18. その他の感染症 []

平成 年 月 日

医療機関名 :

診察医師名 :

㊤

児童・生徒が、学校感染症等に罹患した場合、学校保健安全法施行規則第 19 条にもとづき、出席停止 (欠席日数には数えない) となります。登校 (園) する際には、この意見書を医師に記入していただき、学校・幼稚園に提出してください。

* 意見書代につきましては、岸和田市医師会に無料でご協力をいただいています。